

令和8年9月定例会 一般質問

質問日 10月2日（金）4番

質問者 坂上 敏也議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の坂上 敏也です。

それでは、通告に従い順次質問させていただきます。

1. まず、少子化対策についてお伺いします。少子化・人口減少は、我が国の活力を低下させていく「静かな有事」であり、副首都をめざす大阪府として、強靱な社会経済基盤を確立していくためにも、少子化対策に取り組む必要があると考えております。

急激な人口構造の変化、とりわけ生産年齢人口の減少は、経済・社会システムの維持・発展が困難となる可能性があり、まずは、国において実効性のある政策を実施することが求められますが、地域経済にも多大な影響を及ぼす課題であるため、都道府県・市町村においても積極的に取り組んでいくことが重要です。

府において今年3月に少子化対策プランを策定し、少子化の要因を未婚化・晩婚化による「結婚の壁」、出産・子育てがしづらい社会環境や家事・育児と仕事の両立の難しさによる「1人目の壁」「2人目の壁」の3つに焦点を当て、全庁を挙げて少子化対策に取り組んでいると承知しています。

一方、我が会派では、府だけではなく身近な市町村の取組も重要であるとの認識から、先の2月定例会の代表質問において、少子化対策における市町村支援について質問し、市町村のバックアップ機能を強化し、地域実情の異なる市町村の少子化対策の底上げを図っていくという答弁でありました。市町村によっては、財政状況やノウハウの蓄積に差があり、市町村の施策展開などに濃淡が出てくるのではないかと懸念しています。

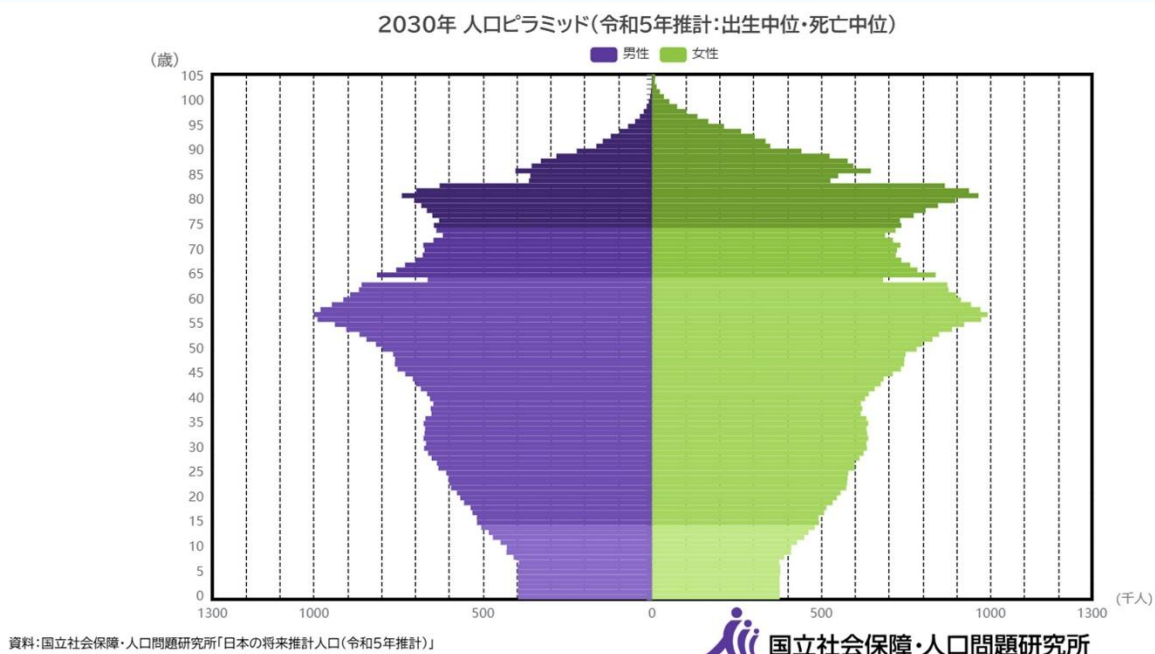
そこで、市町村が地域の実情に応じて少子化対策に取り組むことができるよう、府として具体的にどのように支援しているのか、福祉部長にお伺いします。

(金森福祉部長答弁)

- 少子化対策については、何か一つに取り組みば解決するといった特効薬はなく、国・地方自治体それぞれが多様な施策を組み合わせることで幅広く取り組むことが重要。
- そのため、府では市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組めるよう、今年度新子育て支援交付金を再編・拡充し、財政力指数が府平均以下であるところに多く分配し、財政状況が厳しい市町村を重点的に支援する仕組みとしている。併せて、ベビーシッター費用の助成をはじめとした経済的支援や子育て世帯への住宅支援などの少子化対策のモデルメニューを提示したところ。
- その結果、府が示したモデルメニューに沿って、市町村から多数の申請があり、これまで取り組まれていなかった事業にも活用されていることから、少子化対策の底上げが図られつつあるものと考えている。
- 今後、市町村にヒアリングを実施し、好事例の横展開などを行うこととしており、府域全体で少子化対策を推進していけるよう、府として引き続き市町村を支援していく。

こちらは、人口問題研究所の人口ピラミッドです。

少子化対策について



1

2030年の少子化の問題は日本の国政にも関わる問題です。グラフの右側が女性、左側が男性、縦軸が年齢、横軸が人口です。ご覧のように少子化

は明白になっています。この表はネットで「人口問題研究所」と調べていただいたらすぐ出てきます。この表は2030年で止めていますが、2050年はもっと少子化になっていっているという状況です。今後基礎自治、広域自治ともに地方から真剣に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

2. 次に、弾道ミサイルを想定した避難訓練についてお伺いします。8月以降だけでも5回にわたり弾道ミサイルを発射するなど、近年、北朝鮮からの弾道ミサイルの発射が相次いでいます。

こうした中、地震・津波や火災については学校等での訓練も多く、避難方法が知られている一方で、Jアラートにより弾道ミサイル情報が流れた場合に取りべき行動については、まだまだ知らない府民も多いのではないかと考えています。

弾道ミサイルが飛来する可能性があるとは判明した場合には、例えば、屋外にいるときは近くの建物や地下への避難、屋内では「窓から離れて伏せる」などの身を守る行動が必要になりますが、いざというときに、咄嗟に適切な行動を取れるようにするためには、日頃から訓練を行っておくことが有効であると考えます。

最近では、府が一部の市町村等と連携して弾道ミサイルを想定した避難訓

練を実施していると聞いていますが、訓練の実施状況と今後の取組について、危機管理監にお伺いします。

（奥平危機管理監答弁）

○ Jアラートを通じて弾道ミサイル情報が伝達された際には、落ち着いて直ちに、「逃げる」「伏せる」「離れる」などの命を守る避難行動をとっていただくことが重要であると認識している。

○ そのために、国民保護共同訓練として、国や市と連携し、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について、令和5年度からこれまでに6箇所を実施するとともに、府独自の取組として、令和6年度から6校の府立高校に危機管理室職員が赴き、訓練を行ってきた。

○ また、訓練を実施する市町村を広げていけるよう、市町村への訓練の実施事例の紹介を行うなどの働きかけを行うとともに、鉄道駅等でのポスターの掲示や啓発動画のSNSやホームページでの発信等、様々な媒体を通じて広く避難行動の周知を行っている。

○ 引き続き、弾道ミサイルから命を守れるよう、市町村等と連携して訓練を実施していくとともに、あらゆる機会を通じた適切な避難行動の周知を図ってまいります。

令和5年以降、国民保護共同訓練として弾道ミサイルを想定した避難訓練が実施されるなど、着実に訓練の実績が増えていることは理解しました。

こうした訓練については、特に、子どもの頃から学校等で実施することが重要であると考えますので、今後もこうした訓練を継続的に実施し、広げていきたいと思います。

3. 次に、「府民の声」制度についてお伺いします。日々、大阪府に寄せられる府民の方々からのご意見・ご要望の中には、施策立案や業務改善に資する貴重な提言が含まれています。大阪府では、府民の方からのご意見等を広く

受け付ける「府民の声」制度を運用しており、府政運営における重要な広聴の取組となっていると認識しています。

府民のニーズをよりの確に把握し、施策の質の向上につなげていくためには、多様な立場や視点からの声を幅広く収集することが重要ですが、「府民の声」制度の周知状況やウェブサイトの利用のしやすさなどの観点からすると、必ずしも府民の方の意見等を十分に把握できているとは言えないものと考えております。

また、寄せられた意見への対応状況については、継続的に発信することで、「府民の声」が府政に反映される実感を高め、府民の府政参加の促進や、府政に対する信頼性・透明性の向上にもつながると考えます。

そこで、より多くの府民の方のご意見を府政に反映し、施策の質の向上につなげていくためには、「府民の声」制度について、府民が意見を届けやすい環境整備を進めるとともに、寄せられた意見への対応状況を分かりやすく発信するなど、運用面の改善を図ることが重要と考えますが、府民文化部長の所見をお伺いします。

（松阪府民文化部長答弁）

○ 「府民の声」の制度は、府民ニーズや府政に対する課題を把握するための重要な広聴制度であり、その運用にあたっては、寄せられたご意見等を当部で一元管理・分析し、関係部局に共有することで、府における施策の検討や業務改善に活用している。

○ 来年10月には「府民の声」の受付窓口である「府民お問合せセンター」のリニューアルを予定しており、府民が意見を届けやすくなるよう利便性の向上を図るとともに、制度

のさらなる周知にも取り組み、より多くの府民から声をお寄せいただける環境を整備してまいる。

○ さらに、寄せられたご意見、ご要望の傾向分析や課題の抽出を充実させ、府民ニーズや行政課題をよりの確に把握するために、DX化と併せてAIを活用した分析機能の導入も検討している。

○ こうした分析結果を各部局へ積極的に共有し、施策の検討や府民サービスの向上につなげるとともに、府民の皆様にも対応状況を分かりやすくお示しすることで、広聴制度のさらなる充実を図り、府民の貴重なご意見が府の施策に活用されるよう努めてまいる。

「府民の声」制度について

大阪府 Osaka Prefectural Government

Foreign Language 閲覧補助機能

防災・緊急情報 分類から探す 目的から探す 組織から探す キーワードから探す

トップページ > 府民の声 公表 (一覧)

府民の声 公表 (一覧)

皆様からお寄せいただいたご意見をご覧ください。

テーマ 主なテーマ一覧

キーワード

複数の条件で検索する場合は、スペースを入れてください。

カテゴリー

令和6年(2024年)4月以降の内容を検索する場合は以下のカテゴリを参照ください。

大阪府ホームページ (https://www.pref.osaka.lg.jp/cgi-bin/citizen_voice/index.php?site=f-koe2)

2

このページから、どのような「府民の声」が寄せられているのかを検索しようとしたところ、全ての声が羅列されているに過ぎず、分かりやすいものとは言えないと感じました。来年度のリニューアルでは、寄せられた意見の内容を、より府民にわかりやすい形で発信できるような工夫をしていただきたいと思います。

また、センターのDX化を進めるにあたっては、高齢者や障がい者などの府

民の方への配慮ある受付対応がなされるよう、あわせて要望しておきます。

4. 次に、デジタル分野の人材育成等について伺います。フロンティア A I をはじめとするデジタル技術については、近年、我々の想像をはるかに超えるスピードで急速に進展しつつあり、大阪府においても、府民の方へのサービスや政策の推進手法、業務のあり方等に大きな影響を及ぼしています。

デジタル技術を様々に活用しつつ行政の D X を推進していくには、何よりも人材の力が重要となりますが、デジタル技術の活用に長けた人材は官民ともに争奪戦となっており、行政組織が常に最先端の知見や人材を内部だけで確保し続けることは容易ではありません。

デジタル分野に関して、今後も技術革新が続く中、庁内で職員が培うべき能力と外部人材の知見や専門性を活用すべき領域を見極めながら、人材の力を最大化することが重要です。

そこで、デジタル技術を活用した行政 D X の推進に今後一層取り組むべく、デジタル人材の育成等にどのように取り組んでいるのか、府庁 D X の企画や推進を所管する財務部長にお伺いします。

(金森財務部長答弁)

○ 生成 A I をはじめとするデジタル技術も活用し、施策の効率化や府民サービスの向上を

進めるためには、これまで以上に、職員のデジタルに関する知識やスキルの向上とともに、外部専門人材の活用を図ることが重要であると認識。

○ 本府においては、行政実務を熟知し、政策的観点からデジタル技術を活用できる人材こそが重要であると考え、全職員をデジタル人材として位置付け、総務部と連携して育成を進めている。

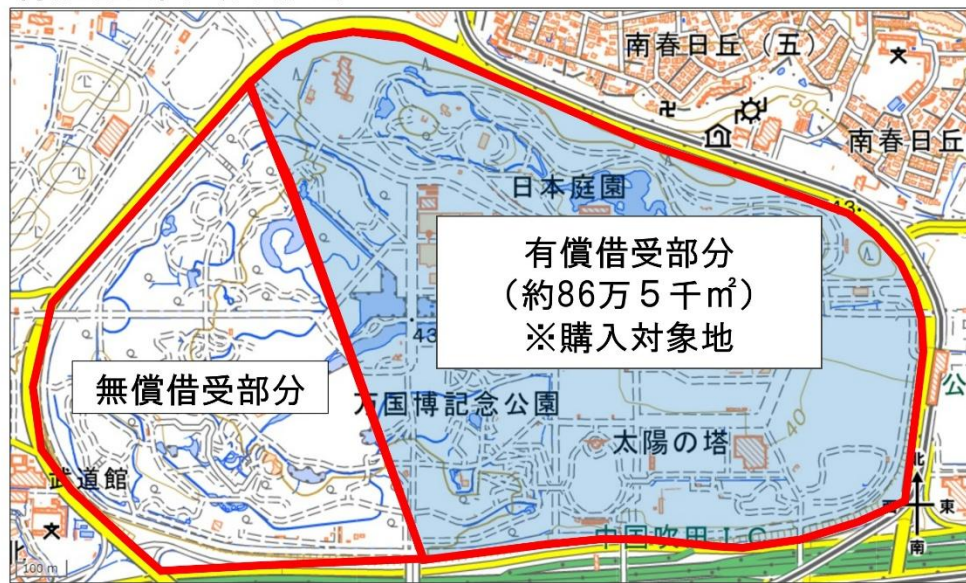
○ 加えて、現在、デジタル人材の育成・確保等を目的とした基本指針の策定を総務部とともに図っており、基本指針の策定ともあわせて、府庁全体のデジタル人材育成等に一層取り組んでまいり。

大阪が世界と競い合う国際都市としての持続的な成長をめざし、フロンティア A I をはじめとする最先端領域については、民間の先進的な知見や高度専門人材を機動的に活用しつつ、果敢に D X を推進していただきたいと思います。

5. 最後に、万博記念公園についてお伺いします。万博記念公園は、1970 年に開催された日本万国博覧会の跡地に整備され、その管理運営については、平成 26 年度より、大阪府が国の外郭団体である独立行政法人日本万国博覧会記念機構から引き継いでいます。公園のうち、自然文化園エリアは全て国有地であり、3 分の 1 は無償、3 分の 2 は毎年約 2.7 億円を国に支払い、借り受けているとのこと。

万博記念公園について

■万博記念公園（国有地）



出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図を加工して作成）

3

先般、万博記念公園を所管する府民文化部から、有償で借り受けている約86万5千㎡の土地の購入に向け、公益財団法人関西・大阪21世紀協会から大阪府に寄附された約40億円も活用し、今年度当初予算において約99億円を計上していますが、最新の調査結果では、昨今の地価高騰などの影響もあり、116億円へ上昇している旨の報告がありました。

国有地の購入は、国が府を対象とした見積り合わせを実施し、最大5回の札入れにより、府が国の予定価格以上の金額を提示した場合に可能となるものであるため、この116億円は上限であり、直ちに購入金額になるものではないと聞いていますが、一定のインパクトのある数字です。

そこで改めて、国有地を購入することで、府としてどのようなメリットがあるのか、また今後の進め方について、府民文化部長にお伺いします。

（松阪府民文化部長答弁）

○ 万博記念公園については、「日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン 2040」に基づき、より多くの方々に来園いただけるよう、魅力向上などに取り組んでいるところ。

○ 府が国有地を購入することで、これまで国の承認が必要であった土地利用計画の変更手続などが不要となり、公園の魅力向上に関する取組等の円滑な推進につながるほか、毎年負担してきた約 2.7 億円の貸付料も不要となることから、将来にわたり公園を自律的かつ適切に管理運営することが可能になるものと認識。

○ 先般、国による府を対象とした見積り合わせが、令和 9 年 1 月頃に実施予定となったため、改めて令和 9 年 1 月 1 日時点の土地価格を調査したところ、当初予算額の約 99 億円を超える 116 億円の見込みが示されており、今後、その内容を確認のうえ、11 月定例会に補正予算案を提出させていただきたいと考えている。

国有地の購入は、公園の魅力向上の円滑な推進や、賃料の負担軽減につながるなど、府にとって非常にメリットがあるとのことですので、引き続き、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、1970 年の日本万国博覧会は、世界中の最新技術やカルチャーが集まった、大阪府民の大きな誇りです。この時に生まれた未来へのアイデアや熱気が、半世紀以上の時を経て 2025 年の大阪・関西万博の開催へとつながりました。1970 年の大阪万博は、ただの懐かしい思い出ではありません。大阪が持つ「未来をつくる力」の原点として、いまでも脈々と続いていくと信じています。

「日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン 2040」に基づき、魅力向上に取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げ、以上

で、今任期最後の私の一般質問を終わります。



ご清聴ありがとうございました。